

広報 小田川



発行所 小田川土地改良区	責任者 理事長 鳴海義男
五所川原市金木町芦野210-3 TEL 0173(53)2552	土地改良区の概況 (4月1日現在)
FAX 0173(52)2381	受益面積 4,074ha
http://odagawa.jp	組合員数 2,755名

第45回通常総代会開催

小田川土地改良区第45回通常総代会が去る2月27日総代現員数60名中47名が出席し、金木公民館大ホールにおいて開催されました。鳴海理事長挨拶の後、東北農政局津軽農業水利事務所の大平所長が来賓を代表して祝辞を述べ、議長に議席番号56番加賀谷勝雄総代を選任し、議事が進められ、報告事項1件、承認事項8件、議決事項12件の全議案が満場一致で原案どおり可決され、同日無事閉会しました。



平成27年度
新規事業はじまります！

1. 県営「小田川南部地区」農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）
平成27年度～平成34年度
対象施設 森内、駒留、金木各排水機場及び各幹線排水路、飯詰第3頭首工
2. 「薄市地区」農地耕作条件改善事業 平成27年度
工事内容 暗渠排水の新設 55.0ha
3. 国営かんがい排水事業「津軽北部二期地区」平成27年度～平成35年度
対象施設 新河排水機場 除塵機及び井戸の新設

平成26年度 実施事業
中里南部地区農業水利
施設保全合理化事業



中里南部2号水管橋及び3号水管橋
施設補修一式

平成26年度 実施事業
薄市地区農業基盤整備促進事業
更生地区農業基盤整備促進事業



薄市地区暗渠排水 48.0ha
更生地区暗渠排水 15.3ha

平成26年度 実施事業
勘兵衛放地区農地整備事業



排水路工 L=1,991m

国営農業水利事業東北協議会

平成26年7月31日・8月1日「国営農業水利事業東北協議会総会」が山形県で開催され、協議会会長に当改良区理事長が選任されました。任期は、平成26・27年度です。
(写真左) 総会開会のことばを述べる理事長
(写真右) 協議会会長に選任された理事長



賦課金納入時期 平成27年6月1日から平成27年11月2日まで

納入された賦課金は、主に用排水施設の維持管理費、区画整理等の工事費の償還に充てられます。納期限内に完納されますようお願いいたします。未納のままにしておくことは、賦課金を納入した組合員に対しても負担になり、迷惑をかけることとなります。本年度の賦課金は、平成27年5月1日現在の土地原簿記載の面積により計算され、賦課金納入通知書が発行されます。賦課金の納入場所は、本土地改良区事務所及び指定の金融機関となっておりますので、納期限内に完納しましょう。6月1日から6月30日までに納入しますと、前納奨励金として1%交付されますが、未納金があると交付されません。また、賦課金を納付期限内に納入されない場合には、規定により元金百円につき、日歩5銭（年率18.25%）の延滞金が加算され、更に納入が遅れると差押え手続が進められ、最後に公売ということになりますので、ご注意ください。

□滞納者の方へ

賦課金は、各施設の維持管理費、各事業の償還金に充当する重要な運営費です。未収金が多くなれば改良区の運営に支障をきたしますので、滞納者に対しては、今まで以上に厳しく差押え及び公売を実施していきます。尚、納付が困難な方は、相談に応じますので賦課金係までお問い合わせ下さい。

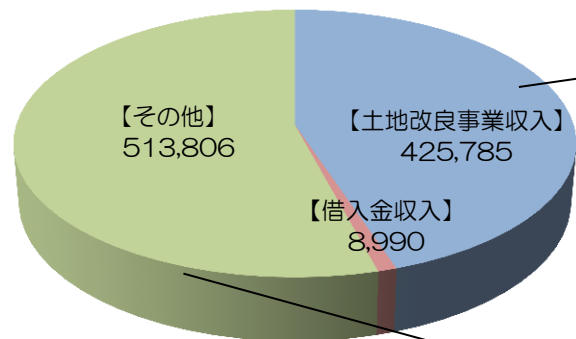
平成25年度 一般会計収入支出決算総括表

財産目録

平成26年 3月31日 調製

収入の部 948,581

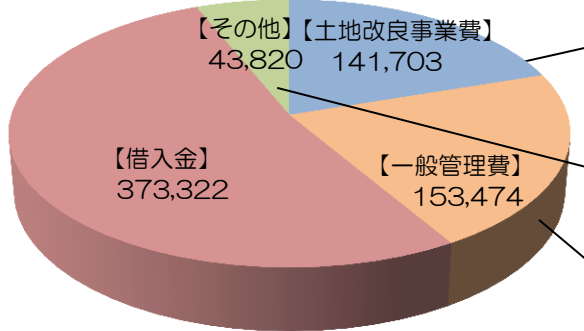
単位：千円



運営事務費	140,644
用水施設管理費	64,098
排水機場管理費	24,002
地区管理費	16,476
農林漁業資金償還	180,565

補助金	175,676
交付金	28,863
附帯事業収入	7,902
基本財産運用収入	12
受託料収入	9,850
雑収入	9,859
特別会計繰入	5,950
繰越金	275,694

支出の部 712,319



工事費	19,500
維持管理費	104,591
適正化事業	7,522
受託業務費	10,090

負担金等	27,965
固定資産取得支出	3,855
特別会計繰出額	12,000

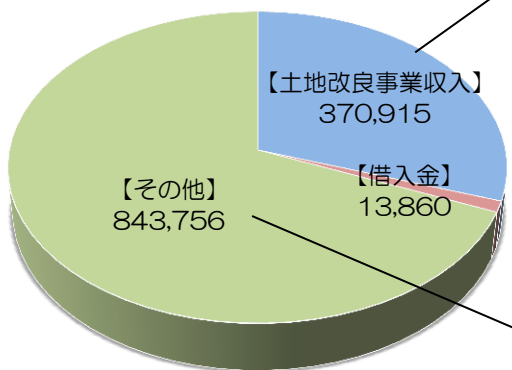
運営事務費	147,620
事務所費	5,854

摘要	金額
資産の部	
流動資産	246,997,444
・現金及び預金	229,265,339
・未収賦課金	17,732,105
固定資産	4,807,327,704
・有形固定資産	3,597,024,121
(所有土地改良施設、車両、工具等)	
・無形固定資産	718,438,832
(受託土地改良施設使用収益権等)	
・その他固定資産	491,864,751
イ基本財産	20,050,208
ロ特定資産(職員退職積立金、決済金、土地改良事業基金積立金)	348,832,676
ハその他資産合計	122,981,867
資産合計	5,054,325,148
負債の部	
流動負債(未払金、未収金等)	26,138,687
固定負債(長期借入金、決済金引当金等)	1,148,979,215
負債合計	1,175,117,902
正味財産	3,879,207,246

平成27年度 一般会計収入支出予算総括表

単位：千円

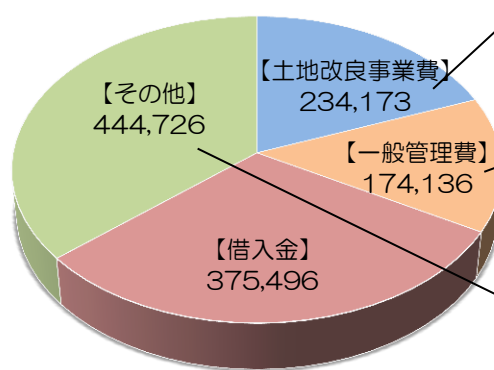
収入の部 1,228,531



運営事務費	167,438
用水施設管理費	61,615
排水機場管理費	26,834
地区管理費	16,200
農林漁業資金償還	98,628
転用決済金	200

附帯事業等	5,855
特定資産積立外	394,850
補助金等	185,898
交付金等	34,653
受託料	9,191
雑収入	601
繰越金	212,708

支出の部 1,228,531



工事費	82,500
維持管理費	130,222
適正化事業	12,140
受託業務費	9,311

運営事務費	165,055
事務所費	9,081

負担金	23,654
特定資産積立外	406,072
予備費	15,000

取水に関するお願い ～津軽農業水利事務所より～

日頃より国営小田川二期農業水利事業の事業推進にご協力を頂いていることに対しお礼申し上げます。
 河川からの取水であるダム・頭首工等からの取水に当たっては、その量・期間について、権利(水利権)が必要であり、小田川地区の水利権は農林水産大臣が所有し、出先機関の津軽農業水利事務所もその履行確認を実施しております。
 この水利権について、地域の営農形態の変化に対応する見直し協議を改良区事務局の協力のもと実施し、平成24年3月30日に変更許可を取得し、天候など異常気象がなければ、苗代用水は4月1日から、代かき用水は5月1日から取水可能となりました。
 実際の水使いに当たっては、改良区事務局はじめ、地域の用排水調整委員にご尽力を頂いておりますが、水利権内での取水が行われるよう、組合員お一人お一人が適時適切な水管理を実施いただきますよう、引き続きお願いいたします。

お願い

用排水路等や土地改良施設の維持管理の経費は、関係組合員の賦課金で賄われています。
 毎年のことですが、刈った後の雑草或いは肥料袋等を放置したままにしておきますと、風等により水路に入り揚排水機場及び仮設の用水ポンプに流れてきます。
 そのための処理や、故障等が発生し、ポンプが使用不能となり、復帰までの時間、修理の経費もかさみますので、組合員全員が個々に圃場からゴミを出さないように、ご協力をお願いします。



平成27年度 地区別10a当り賦課基準額

納入期日 平成27年 6月 1日から
平成27年11月 2日まで

単位：円

賦課種別	運 営 事 務 費	区画整理 川 山	区画整理 金木北部	区画整理金木中部			区画整理 金木南部	区画整理 昆 沙 門	区画整理 中里南部	区画整理 中里中部	区画整理中里北部			区画整理 花 持	
				(1)	(2)	(3)					(1)・(1)	(2)・(1)	(2)・(2)		
經常賦課金	運営事務費	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
管 理 費	用水施設	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515
	排水施設		森内(1) 535	若宮 355 新河 260	金木(1) 250	金木(2) 200		駒留 290	森内(1) 535	若宮 355 新河 260	中里(1) 2,890	中里(1) 2,890		第8号 1,685	
	地 区		55	0	10	10	10	150	195	420	645	640	640	230	2,960
特別賦課金	用 水	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
	排水地区		森内(1) 0	若野浦 0 新河 200	金木(1) 35	金木(2) 28		駒留 115	森内(1) 0	若野浦 0 新河 200	中里(1) 1,515	中里(1) 1,515			
	区画整理							265	3,115	6,265	5,410	2,750	2,490	2,490	
	基幹第3									95					
合 計	5,835	6,425	6,650	6,130	6,073	5,845	6,655	9,680	13,430	16,295	13,630	8,965	10,240	8,795	
前年度比較	70	△255	△55	△210	△177	△45	△1,610	△1,515	△2,760	△2,515	△1,330	△1,160	△1,035	△475	

賦課種別	団 体 営 沖 原	団 体 営 雲 雀 野	区画整理 川 倉 桃	区画整理 崎 更 生	区画整理飯詰川			三ノ沢地区			二ノ沢地区			
					排 水 有	排 水 無		排 水 有	排 水 無		排 水 有	排 水 無		
經常賦課金	運営事務費	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	
管 理 費	用水施設	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	
	排水施設	第8号 1,685	森内(1) 535	若宮 355 新河 260			森内(1) 535	森内(2) 267.5		森内(1) 535	駒留 290		森内(1) 535	駒留 290
	地 区	840	245	2,490	460	2,910	505	505	505	270	270	270	190	190
特別賦課金	用 水	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	
	排水地区		森内(1) 0	若野浦 0 新河 200			森内(1) 0	森内(2) 0		森内(1) 0	駒留 115		森内(1) 0	駒留 115
	区画整理		3,755	10,035		2,160								
	基幹第3													
合 計	8,360	10,370	19,175	6,295	10,905	6,875	6,607.5	6,340	6,640	6,510	6,105	6,560	6,430	
前年度比較	300	△1,670	770	110	400	△750	△650	△550	△125	△170	75	△110	△155	

東北農政局 津軽農業水利事務所 人事異動

平成27年3月31日(定年退職)

庶務課長 鈴木 次郎
工事第一課長 亀山 博之

平成27年4月1日(転出)

企画官 佐藤 孝 (土地改良技術事務所)
経理係長 羽賀 隆志 (土地改良技術事務所)
用地補償係長 大石 直人 (仙台東土地改良建設事業所)
工事係長 八木橋信也 (北奥羽土地改良調査管理事務所)

平成27年4月1日(転入)

庶務課長 大澤 利己 (北上土地改良調査管理事務所)
用地官 遠藤 浩 (和賀中部農業水利事業所)
経理係長 郷古 龍哉 (農政局総務部会計課)
用地補償係長 八木 慎吾 (仙台東土地改良建設事業所)
企画官 菊池 隆之 (農政局整備部農地整備課)
調整係長 佐藤 尚洋 (仙台東土地改良建設事業所)
工事係長 諸橋 公子 (土地改良技術事務所)
施設機械係長 白戸 央臣 (田沢二期農業水利事業所)

田んぼの水はどこから来て、どこへ流れていくのか

バスで農業施設を巡る現地学習「水の旅」を各関係機関の協力を得ながら開催しました。

この学習のねらいである農業施設が持つ生態系保全機能等の多面的機能や施設を維持管理する土地改良区の役割と存在を学習してもらい無事終了しました。

また、身近な場所の清掃活動で環境を保護し、地域社会の一員としての自覚を持ってもらうことを目的とした「奉仕活動」も金木高校1年生により実施されています。



いずみ小学校 小田川ダムにて
津軽農業水利事務所より説明



嘉瀬小学校 水源の森にて
津軽森林管理署より説明

任期満了に伴う総代及び役員選挙のお知らせ

本年9月22日をもって現総代の任期が満了になります。また現役員は本年10月21日をもって任期満了となります。これに伴う選挙を総代は9月頃、役員は10月頃予定しております。詳細については広報号外にてお知らせします。

こんな時は届出を	組合員の資格等に変更があったとき	農地を転用するとき	土地改良施設を利用するとき
	組合員資格得喪通知書提出 <input type="radio"/> 農地の移動(売買、賃貸借等) <input type="radio"/> 農業者年金(経営移譲による)を受ける場合 <input type="radio"/> 生前一括贈与または死亡による名義変更 <input type="radio"/> 住所の変更	地区除外申請書、農地転用などの通知及び意見書交付願提出 <input type="radio"/> 宅地等への転用 <input type="radio"/> 公共用地買収による地区除外 ※ この場合決済金がかかります。	他目的使用申請書提出 <input type="radio"/> 排水放流(浄化槽処理等) <input type="radio"/> 農道使用 <input type="radio"/> 水路敷 <input type="radio"/> 工事に伴う農道・水路使用

- ◎ 公共機関(市町、法務局等)で手続を行なっても、土地改良区に届出がなければ台帳などの修正は行われませんので必ず届出をお願いします。
- ◎ 土地改良施設(用排水路、農道等)を何らかの目的で使用する場合は、関係する維持管理委員会の同意を得てから『他目的使用申請書』を提出し、許可を得て、使用料を納付してもらいます。
- ◎ 決済金、使用料、諸手数料等詳細は土地改良区までお問い合わせください。

各地区維持管理委員

任期 平成26年10月 1日 平成28年 9月30日 ◎ 委員長 ○ 副委員長

- ◆飯詰川地区 (17名)
 - ◎ 石谷 永一 沖飯詰
 - 藤森 章逸 桃崎
 - 白取 徹 桜田
 - 中谷 浩一 飯詰
- ◆川山地区 (10名)
 - ◎ 秋田 健仁 川山
 - 藤森 幸範 川山
- ◆毘沙門地区 (11名)
 - ◎ 成田 昭則 中崎
 - 佐藤 秀孝 毘沙門
 - 佐藤 善一 毘沙門
- ◆桃崎地区 (5名)
 - ◎ 葛西 秀一 桃崎
 - 葛西 行則 桃崎
- ◆二の沢ため池地区 (10名)
 - ◎ 櫻井 良一 長富
 - 神島 秀春 嘉瀬
- ◆三の沢ため池地区 (9名)
 - ◎ 増田 康治 長富
 - 成田 義道 中柏木
- ◆金木南部地区 (10名)
 - ◎ 浜田 和人 昭和町
 - 伊藤 定美 下小栗崎
 - 鳴海 武雪 古町
- ◆金木中部地区 (15名)
 - ◎ 須崎 悠悦 嘉瀬
 - 秋谷 諭 喜良市
 - 小林 達英 田町
- ◆金木北部地区 (12名)
 - ◎ 徳田 重夫 蒔田
 - 原田 繁福 藤枝
- ◆川倉地区 (8名)
 - ◎ 泉谷 雅彦 川倉
 - 泉谷 精司 川倉
- ◆更生地区 (4名)
 - ◎ 成田 昌利 更生
 - 今 忠弘 更生
- ◆雲雀野地区 (3名)
 - ◎ 松川 勉 嘉瀬
 - 沢田 満 嘉瀬
- ◆中里南部地区 (20名)
 - ◎ 打越 晴巳 八幡
 - 大川 幸則 大沢内
 - 木村 誠一 深郷田
- ◆中里中部地区 (11名)
 - ◎ 坂田 久仁彦 宮川
 - 岩田 肇 向町
- ◆中里北部地区第一工区 (7名)
 - ◎ 古川 昌昭 尾別
 - 古川 昭通 尾別
- ◆中里北部地区第二工区 (5名)
 - ◎ 木村 豊 上高根
 - 長尾 彰秀 下高根
- ◆花持地区 (10名)
 - ◎ 小寺 賢正 薄市
 - 秋元 義孝 薄市
 - 成田 誠 薄市
- ◆沖原地区 (4名)
 - ◎ 下山 洋樹 薄市
 - 野上 茂樹 下高根
- ◆宮野沢地区 (3名)
 - ◎ 中畑 茂則 宮野沢

小田川土地改良区事務所機構図

(平成27年 4月 1日)

- 理事 9名
- 監事 3名
- 総代 60名
- 職員 17名
- 嘱託職員 2名
- 臨時職員 2名

